

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	タワーホール船堀の運営		
所属名	経営企画部 文化課 推進係	電話番号	(03) 5662-0300 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成11年3月16日開設
	<p><設置目的> 区民の文化の向上を図り、福祉の増進及びコンベンション振興に寄与することを目的としています。</p> <p><概要> 都営新宿線船堀駅前に位置し、展望タワーを有する区のシンボリック施設であり、文化的公演や展示、学会などのコンベンション活動、プライダルなど多くの方に利用されています。また、医療検査センター、総合人生大学、女性センター、産業振興センター、区立映画館、商業施設をも有する複合施設です。</p> <p><施設概要> 大ホール750席、小ホール300席、展示ホール(2)、イベントホール(4)、バンケットホール(1)、会議室等(19)、映画館149席・127席、結婚式場、タワー展望室(高さ115m)</p>		
	<p>【区人口・平成19年4月1日現在】</p> <p>対象者 665,633人 (外国人登録数を含む)</p> <p>《区民以外でも施設を利用する方全てが対象》</p>	<p>平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある公演の提供や効率的な運営を実施しています。また、季節やイベントによってタワーの照明の色を変えたり、駐車場の開場時間を早めるなどの工夫もしています。</p>	

活動指標	活動指標	施設利用人数	活動指標	指定管理者が企画する公演事業数
	18年度	1,425,700人 (17年度) 1,500,648人 17年度は学会の利用が多かった	18年度	6事業 (17年度) 5事業 秋川雅史,奥村愛,鬼太鼓座などコンサート

成果・目標指標	成果・目標指標	施設利用満足度	成果・目標指標	公演事業参加者数
	18年度	82.2% 21年度目標 100%	18年度	3,144人 70% 21年度目標 3,600人 80%
説明		<p>平成19年2月に実施したアンケートによる施設利用満足度(その他、利用者のニーズを把握するため指定管理者によるアンケートも実施しています)</p> <p>区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>	説明	
			17年度: 3572人・79%	
			<p>区の文化の振興に寄与するために、「より身近な場所でもより良い文化的公演を」を目的に実施しています。多くの区民を集客することが事業の成果といえます。</p> <p>目標は、全公演トータルで80%とします。(人気の高いものでなくても、質の高い公演を実施することも公の施設として必要です。)</p>	

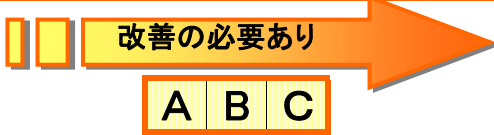
経費の概要	18年度事業実施経費	区が支出した額	446,324千円	経費の説明
	内訳	施設利用1人1回あたり	313円	
		区民1人あたり	671円	
【人件費と担当職員数】		ア 常勤職員	0.0人	<p>区が支出した額の内訳</p> <p>指定管理料 430,718千円 修繕・工事等委託料 15,606千円</p> <p>指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います</p>
指定管理料に含む		イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区総合区民ホール条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	指定管理者 (株)アターブル松屋(応募9団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。)
	期間	平成18年4月1日～平成28年3月31日(10年間)
<p>指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。</p>		

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	タワーホール船堀の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	施設は、サークル団体の利用をはじめ、発表会、展覧会、ブライダル、さらには学術学会など区内外から広く利用され、大いに活用されている。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、公演の入場料など適切な受益者負担を実施している。施設利用料には、区外料金を設定し区民優先を実施している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	文化の向上及びコンベンション振興のため、本格的なイベントホールなどを有する施設の運営に公費を投じて実施する必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

所管部長の意見等

集会、行事、映画、ブライダル、また医療検査センターなど、区民の多岐にわたる利用に大いに応えている施設である。また、充実した施設・設備を揃え、立地の良いタワーホール船堀は、区外からの学術会議などのコンベンション事業にも活用され、江戸川区のイメージを大きく向上させている。このことは、地域を発展させ、さらには区民生活の向上にもつながっていくものである。ゆえに施設の管理・運営は、利用者のニーズを的確に捉え、最大限満足いただけるよう常に努力が必要である。

平成18年度から指定管理者に管理運営を任せたところであるが、民間事業者のノウハウを存分に活用し、利用者の満足をさらに追及していかなければならない。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともに、さらなる効率的な運営が必要である。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	タワーホール船堀の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・成果・目標指標の①でアンケートによる満足度100%は高いように見える。
- ・区民にとって医療センターや会議室、ホール等が利用しやすく、必要性が高い。
- ・区民と区外の利用料金の差を設けている合理性はあるが、立地、施設のグレードから勘案しても利用料金をもう少し高くしてもよいのではないかと。
- ・予約時間が午前・午後といった括りなので、安価ということもあり所要時間よりも長く使用してしまう。区分を細かく設定したほうが多くの方が利用できるのではないかと。
- ・仮予約後の利用料の支払いを振り込みやなど柔軟に対応してほしい。
- ・施設利用者でない方が駐車場を利用しているのは問題がある。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	2	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	総合体育館の運営		
所属名	経営企画部 文化課 推進係	電話番号	(03) 5662-0300 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和45年5月18日開設
	<p><設置目的> スポーツ・レクリエーションの実践、その他各種行事の用に供し、健康で文化的な区民生活の向上を目的としています。</p> <p><概要> 区民の健康づくり、体力づくりに資するよう各種スポーツ教室の開催をはじめ、スポーツ及びレクリエーションの普及とスポーツ技術の向上の場を提供する施設として区民に親しまれています。</p> <p><施設概要> 主競技場1307㎡、温水プール25m×6コース、柔道場、剣道場、弓道場、卓球室、トレーニングルーム、トレーニングスタジオ、アーチェリー場、エアライフル場</p>		
	【区人口・平成19年4月1日現在】	665,633人 (外国人登録数を含む)	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある教室の提供や効率的で柔軟な運営を実施しています。ジュニアサッカーや水中整体などの教室を行ったり、開館時間も延長しています。
	対象者	(区民以外でも施設を利用する方全てが対象)	

活動指標	活動指標	施設利用人数	活動指標	指定管理者が企画する教室数
	18年度	484,169人 (17年度) 450,107人	18年度	132教室 (17年度) 40教室

成果・目標指標	成果・目標指標	満足度	成果・目標指標	教室参加者数
	18年度	80.5%	21年度目標 100%	18年度 95,100人 95%
	説明	17年度: 48638人	説明	100,000人
	<p>平成19年2月に実施したアンケート(区様式)による施設利用満足度(別途、指定管理者によるアンケートも実施している。)</p> <p>区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>		<p>「生涯スポーツの振興並びに、気軽に運動やスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみながら健康・体力の増進を図れるように様々な機会を提供する」を目的に実施しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。</p> <p>定員の100%を目標とします。(定員は安全で快適に受講できる人数としています。)</p>	

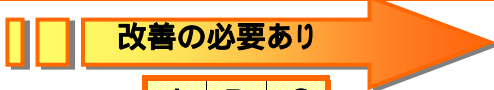
経費の概要	18年度事業実施経費	区が支出した額	111,390千円	経費の説明
	内訳	施設利用1人1回あたり	230円	
		区民1人あたり	167円	指定管理料 105,973千円 修繕・工事等委託料 5,417千円
	【人件費と担当職員数】	17年度同様経費:204,114千円(人件費含)		
	指定管理料に含む	ア 常勤職員	0.0人	指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います
		イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区総合体育館条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	指定管理者 スポーツアカデミーグループ(応募7団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。)
	期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間)
	指定管理者制度	平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	総合体育館の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	区民大会など会場として、また各種教室の実施によって、多くの区民が利用している。このことは健康で文化的な区民生活の向上に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、教室の受講料など適切な受益者負担を実施している。施設利用料には、区外料金を設定し区民優先を実施している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	健康で文化的な区民生活の向上のため、本格的な体育館やプールなどを有する施設を設置、運営することは、公費を投じて実施すべき事業である。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

総合体育館は、区民大会をはじめとした各種大会・行事が開催されるなど、区民が競い・集うための大切な役割を持った施設である。また健康づくりや新たにスポーツを始める場・機会を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。

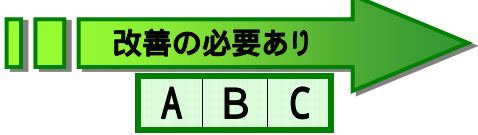
健康で文化的な区民生活向上という目的に邁進するためには、常に安全・快適に使用できるよう施設の整備を行うが必要である。また、気軽にスポーツに親しめるよう、ニーズに合った教室事業を今後も展開しなければならない。

平成18年度から指定管理者制度を導入し、専門性を有する企業が運営を担当したところであるが、更に幅広いプログラムを提供しながら、今後も区民の健康増進に活用していく。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともに、さらなる効率的な運営が必要である。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	総合体育館の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・成果・目標指標の でアンケートによる満足度100%は高いように見える。
- ・17年度に比べ、18年度の人数の大幅な増加はうまく運営されているからだと思う。
- ・多くの方が利用しやすく、健康の向上に繋げるため、今後も、内容の充実を図り、推進してほしい。
- ・利用者の増加から見ても指定管理者がよく運営していると評価するが、スポーツ振興の促進のためのアンケートをスポーツ団体へ実施するなど、もっと協力してはどうか。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	3	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	穂高荘の運営		
所属名	経営企画部 文化課 推進係	電話番号	(03) 5662-0300 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》 < 設置目的 > 区民の健康増進に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的としています。 < 概要 > 穂高荘は北アルプス連峰の山麓、友好都市長野県安曇野市に在り、上質の温泉を引く展望風呂などがある宿泊施設です。上高地、黒部ダム、善光寺などの名所も近く、観光付き送迎バス「穂高号」の運行も人気があります。 < 施設概要 > 客室（一般室 37室、特別室 2室、バリアフリールーム 1室）、大広間 140畳、ラウンジ、喫茶、大浴場（男女各2）山荘、ロッジ、キャンプ場、グラウンド、テニスコート	《事業の開始年度》 昭和51年6月1日開設
	【区人口・平成19年4月1日現在】 対象者 665,633人 （外国人登録数を含む） 《区民以外でも施設を利用する方全てが対象》	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を活かした魅力ある飲食の提供や効率的な運営を実施しています。クレジットカード利用、閑散期に館内利用券プレゼント、総合体育館・穂高号コラボ企画「穂高で健康体操」など工夫を重ねています。

活動指標	活動指標 施設利用人数 18年度 延べ 23,455人 (17年度) 23,287人 1室2人利用で1人あたり(1泊2食)：8,175円	活動指標 穂高号実施数 18年度 206回 (17年度) 197回 2泊3日コース：11,000円
------	---	--

成果・目標指標	成果・目標指標 満足度 18年度 83.0% 21年度目標 100%	成果・目標指標 穂高号参加者数 18年度 6,825人 乗車率73% 21年度目標 7,500人 17年度：6849人・77%
	説明 平成19年2月に実施したアンケートによる施設利用満足度（その他、利用者のニーズを把握するため指定管理者によるアンケートも実施しています） 区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。	説明 区内と穂高荘を結ぶ観光付き送迎バス穂高号。乗り継ぎなしで出かけられる手軽さは多くの方に喜ばれています。また、多くの観光コースを行うことで、穂高荘に新たな魅力を付加しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。乗車率80%を目標とします。

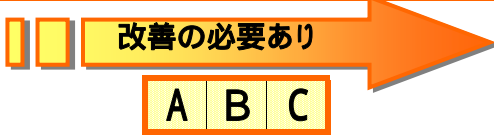
経費の概要	18年度 事業実施経費 区が支出した額 88,121千円 施設利用1人1泊あたり 3,757円 区民1人あたり 132円 17年度同様経費：128,025千円(人件費含)	経費の説明 区が支出した額の内訳 指定管理料 77,787千円 修繕・工事等委託料 10,334千円 指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います					
	【人件費と担当職員数】 指定管理料に含む	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員
ア 常勤職員	0.0人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						

その他	《実施の根拠となる法令等》 江戸川区民健康施設条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 指定管理者 商船三井興産株式会社（応募11団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。） 期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間） 指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	穂高荘の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	友好都市である自然豊かな安曇野市に施設を設置し区民の利用に供することは、区民の心身の健康増進に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、飲食料など適切な受益者負担を実施している。また、区民以外の利用に、区外料金を設定し、申込み開始日も差をつけることで区民優先を行っている。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	区民の心身の健康増進に有効であり、施設の設置・運営に公費を投じて実施する必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

所管部長の意見等

穂高荘の在る安曇野市(旧穂高町)とは、建設の経過から友好都市となり、様々な交流が活発であり、多くの区民が第二の“ふるさと”として愛着を持っている。その地に建つ穂高荘は、昭和51年の開設以来多くの区民が訪れ、63年には新館を増築したほどの人気がある宿泊施設である。

年に数回訪れるリピーターも多く、まさに江戸川区民の別荘として親しまれている施設であるので、常に暖かい雰囲気でも過ごせる環境づくりが大切である。平成18年度から指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者による専門性を活かした運営が可能になった。旅の楽しみである魅力ある飲食や心地よい施設の提供など、ますますお客様の満足を満たすための工夫をしていかなければならない。また、観光地めぐりをセットした送迎バス「穂高号」も人気が高く、宿泊者の半数が利用されているが、穂高荘の魅力を高めるためにも更なる工夫を加える必要がある。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	穂高荘の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> ・成果・目標指標の でアンケートによる満足度100%は高いように見える。 ・区内のサークル等、団体での利用をもっと促進してはどうか。 ・自然を活かして、俳句の会や絵画や写真の展覧会等の企画と合わせたツアーで集客を図ってはどうか。 ・若い方の利用が増えるよう工夫してほしい。 ・利用率が高く予約が取れないイメージがあるので、PRを積極的に実施してほしい。
--


整理番号 4 作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 景観まちづくりの推進
 所属名 都市開発部 都市計画課 都市計画係 電話番号 (03) 5662-6369 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 平成17年6月に施行した「景観法」により、積極的に良好な景観形成を誘導するための認定制度を導入できる「景観地区」を指定できるようになりました。かねてから検討していた一之江境川親水公園沿線の景観を更に向上させるために、平成17年8月に一之江境川親水公園沿線景観まちづくり懇談会を立上げ意見交換を行い、景観まちづくりルールを定めました。平成18年12月に一之江境川親水公園沿線景観地区を都市計画決定しました。今後は住宅の建替等の際に景観地区の内容に合わせ、よりよい景観まちづくりを行っていきます。

《事業の開始年度》 平成17年度



対象者 一之江境川親水公園沿線に土地・建物をお持ちの方 (約900件)

景観まちづくりの基本方針

- ・落ち着いたある自然豊かなまちなみをつくる
- ・地域ごとに変化のある、歩いて楽しいまちなみをつくる
- ・水辺のにぎあいが感じられるまちなみをつくる

活動指標

17~18年度 一之江境川親水公園沿線景観まちづくり懇談会の開催 全5回

17~18年度 まちづくりニュースの発行 5回

17~18年度 景観まちづくりガイド作成 (2,500部)


成果・目標指標

18年度 一之江境川親水公園景観地区の都市計画決定

21年度目標 古川親水公園景観地区の都市計画決定

説明
 20~21年度の都市計画決定を目指し、二之江西地区地区計画等との整合を図りながら、19年度よりまちづくり懇談会を設立しまちづくりを進めていきます。

*景観まちづくりガイド 景観まちづくりを理解していただくために作成し対象者等に配布しました。



経費の概要

17~18年度 事業実施経費 14,333千円

内訳 10,872千円

地域の方との合意形成から都市計画決定までに要した経費です。

経費の説明

- ・専門コンサルタントへの委託費 2,971千円 (17年度)
- ・景観まちづくりガイド作成費 490千円 (18年度)
- ・人件費 10,872千円 (17~18年度)

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	1.3人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

その他の

《実施の根拠となる法令等》 景観法及び都市計画法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 一之江境川親水公園沿線景観まちづくり懇談会 (合計63名 13町会推薦 42名・公募21名)

《認定制度とは》 住宅の建替等をする際に、景観地区で定めた色彩の基準について、区長に認定を求め申請を行う制度です。

《参考》 一之江境川親水公園は、野の川を目指し、生き物の生息しやすい環境を形成しています。平成7年度開園 延長3,200m (親水公園について:区内5路線 総延長9,610m)

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	景観まちづくりの推進
		所属名	都市開発部 都市計画課 都市計画係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点				所管課コメント	
						
1 有効性	有効である	A			有効でない	魅力ある親水公園沿線の景観を更に向上させる、大いに有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。					
2 公平性	公平である				公平でない	該当無し：景観地区の整備についてなので、公平性には当てはまらない。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。					
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A			促進したほうがよい	一之江境川親水公園地区景観まちづくり懇談会との協働で景観地区計画を策定した。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。					
4 効率性	現状ままでよい		B		改善の必要がある	エリア別に景観地区を指定することも大切だが、区全体に景観計画を策定する必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。					
5 必要性	必要である	A			必要ない	景観まちづくりを進める上で、景観地区の指定は必要である。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。					

所管部長の意見等

景観まちづくりは、都市景観の角度から、親水公園及び周辺市街地の環境整備保全を図るため、住民総意で取り組むまちづくりである。効果を定量的に分析することは難しいが、地域の思いや価値感を景観地区の制度に乗せ、維持する効果は大きい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	景観まちづくりの推進
------	---	-----	------------

所属名	都市開発部 都市計画課 都市計画係
-----	-------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	B	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・建築や改築をするときに景観の基準があったほうが判断しやすい面もある。
- ・江戸川区全体について一定の景観目標等を決めてもよいのではないか。
- ・一之江境川親水公園景観地区だけでなく、区全体の景観をも守ってほしい。
- ・親水公園等、ジョギングや散歩など憩いの場となっている。また、自然環境など豊かで温暖化防止にも役立っており、ボランティアの方にも感謝する。

整理番号 5 作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 小岩駅北口地区優良建築物等整備事業
 所属名 都市開発部 地域整備第一課 再開発係 電話番号 (03) 5662-1102 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成16年度

【目的】
 地区内には3m未満の道路があり、沿道には古い建物が密集し、防災上危険な地区でした。地区で結成した再開発協議会による民間主体の共同建替計画について、本事業の支援により、建物の不燃化・土地の有効利用・風俗店の排除、一般通行可能な公開空地や緑地の創出及び良質な住宅提供等を誘導し、安全で安心できるまちづくりの推進を図りました。

【概要】
 事業期間：平成16年度(16年11月)～18年度(19年3月) 計画地：西小岩1丁目27番
 整備後施設概要：敷地面積・約2,117㎡ / 延べ床面積・14,811㎡ / 階数・24階建て
 従前建物棟数：32棟

対象者 57人 事業施行地区（小岩駅北口地区）内の従前権利者及び賃借者数

活動指標

活動指標	安全な市街地形成	優良な住宅の提供
18年度実績	(16年度以前)	18年度実績 (16年度以前)
不燃化率100%(1棟/1棟)	12.5%(4棟/32棟)	世帯数118世帯(694%)
公開空地195㎡(9.2%)	0㎡(0%)	17世帯(100%)
みどり量370㎡(17.5%)	0㎡(0%)	バリアフリー住宅163戸増(100%)
		0戸(0%)

みどり量は地上部・屋上の緑地の合計としました。 世帯数は事業前を100%とし、18年度は事業により供給された70㎡以上の住戸数と比較しました。

成果・目標指標

成果・目標指標	効率的な再開発事業	敷地共同化・商業拠点形成
低補助率での事業実施	本事業実績 12.8% (再開発事業平均補助率 25%(参考値))	本事業実績 1事業 (共同化事業実施目標数 3事業 (JR小岩駅周辺)の商業地域内)

総事業費は40.1億円ですが、民間主体の再開発(優良建築物等整備事業)であるため、一般的な再開発事業に比べて低い補助率で安全な市街地形成への誘導ができました。本事業の補助率(補助額/総事業費)と全国の再開発事業の平均補助率(平成10年代)を比較しました。

街づくり基本プラン(H11)では、敷地の共同化や魅力ある商業拠点形成を整備方針としています。本事業では、敷地の共同化に併せ1・2階に店舗(26区画)を配置し買物環境を整え、商業拠点にふさわしい土地利用誘導を図りました。今後もまちづくりの動きに併せ敷地共同化と商業拠点形成への誘導を図ります。

経費の概要

16～18年度 事業実施経費 524,981千円

内訳

地区面積1㎡あたりの経費 247,983円 (国や都の補助金を除く区の経費は 87,379円/㎡です)
 床面積1㎡あたりの経費 35,445円 (国や都の補助金を除く区の経費は 12,489円/㎡です)

【人件費と担当職員数】 13,381千円

ア 常勤職員	1.6人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

施設建築補助費と人件費の平成16年度～18年度の合計です。施設建築補助費は共同施設の工事費の2/3が対象となります。共同施設とは廊下・階段などの共用部です。

施設建築補助費 511,600千円 (767,400千円×2/3)
 (内訳) 解体工事 33,600千円
 共同施設整備工事 478,000千円
 上記補助費に対し、340,000千円の補助金(国255,800千円、都84,200千円)の歳入があります。

その他

《実施の根拠となる法令等》 江戸川区優良建築物等整備事業実施要綱、優良建築物等整備事業制度要綱(国要綱)、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱

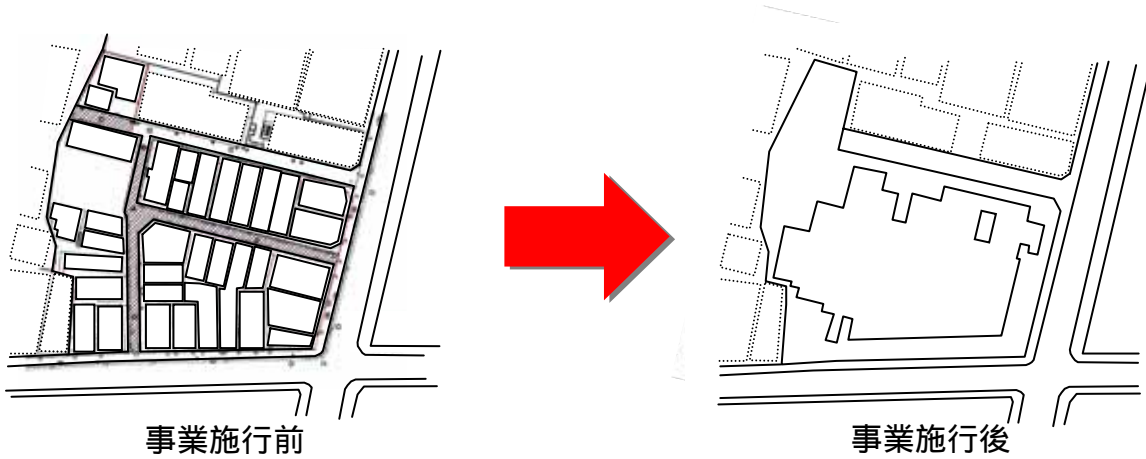
《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 地区の再開発協議会が主体となり共同建替計画を進めました。

《区民からのご意見やご要望》

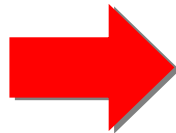
《その他》 共同化により総住戸163戸中120戸を分譲し、施設建築費に充当しています。

小岩駅北口地区再開発事業（柳小路）[優良建築物等整備事業]

- 計画地 西小岩一丁目 27 番
- 事業者 小岩駅北口地区再開発事業協議会、
- 事業協力者 (株)コスモスイニシア
- 工事施工者 (株)銭高組
- 総事業費 約 40 億円
- 事業期間 H16.11/16～H19.3 末(事業採択 H16.11.16)
- 敷地面積：約 2,100 m²、延床面積：約 15,000 m²、階数：24 階
- 用途：住宅 163 戸（3～24 階、内、地権者住戸 43 戸）、店舗 26 区画（1～2 階）



事業施行前



事業施行後

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	5	事業名	小岩駅北口地区優良建築物等整備事業
		所属名	都市開発部 地域整備第一課 再開発係

所管課長評価

評価項目	評価及び評価の視点				所管課コメント
					
1 有効性	有効である	A			有効でない
	・事業の目的を達成するために有効である。				密集地域を解決するひとつの手段として大いに有効である。
2 公平性	公平である	A			公平でない
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。				要綱に基づき、適正に補助額を算定している。また、地区の複数地権者に行っていることと、本地区の密集解消の効果が周囲にも及ぶことから公平である。
3 民間活用の活用	現状ままでよい	A			促進したほうがよい
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。				本地区の事業そのものが民間施行であった。
4 効率性	現状ままでよい	A			改善の必要がある
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。				民間施行であったため、効率的に実施することができた。
5 必要性	必要である	A			必要ない
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。				本事業によって地権者をまとめることができ、実施できたわけで、公費を投じなければ実現できなかった。

所管部長の意見等

権利が細分化された既成市街地における共同化事業は、土地の有効利用、市街地の安全性の向上、及び魅力向上などの面から大きな意味がある。市街地全体の整備方針に基づいて各々の共同化が実施されるならその効果は大変大きなものとなる。また、行政が一定の支援をすることによって民間の共同化が促進されることは、街の活力を生むための好ましい姿である。今後このような共同化事業が、多数実現することを望む。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	5	事業名	小岩駅北口地区優良建築物等整備事業
所属名		都市開発部 地域整備第一課 再開発係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	B	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	B	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

・将来のために必要な施策・投資である。
 ・公費を投入して実施する事業であるか疑問が残る。
 ・安全で安心な住環境が求められているに相応しい建築物であるようで、区民の期待が高まっていると思う。

整理番号	6	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	江戸川区ESCO事業		
所属名	環境部 環境推進課 調査係	電話番号	(03) 5662-6745 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>区が行う事業活動に伴って排出される二酸化炭素排出量を削減するために実施しています。17年度は、エネルギー（電気、ガス）使用量の多い15施設について省エネルギー診断を実施し、省エネルギーの可能性を調査しました。18年度は、省エネルギー診断を実施した施設についてESCO（Energy Service Companyの略）事業の手法を用いて省エネルギー改修を実施しました。なお、改修はESCO事業者が提案した内容で行っています。</p>	<p>《事業の開始年度》 17年度</p>
	<p>【平成19年4月1日】</p> <p>対象者 358実行最小単位</p> <p>環境行動計画の実行最小単位数 《環境行動計画は、地球温暖化防止や環境への配慮を自ら率先して行動するための計画です。取り組みを推進するための課や事業所ごとの組織を実行最小単位と呼んでいます》</p>	

活動指標	<p>活動指標 建物の省エネルギー改修</p> <p>18年度 15施設 (17年度) -</p>	<p>ESCO事業 Energy Service Companyの略で、次の3点を特徴とする省エネルギー改修事業です。 光熱水費の削減分で省エネルギー改修を行う経費を賄います。 ESCO事業者が、省エネルギー効果を保証します。(保証した省エネ効果が達成できない時は、その差額をESCO事業者が負担します。) 改修後、ESCO事業者の責任で効果の計測・検証を行います。 改修を実施した15施設(エネルギー使用量の多い順) 総合文化センター、ホテルシーサイド、区役所本庁舎、スポーツセンター、小岩アーバンプラザ、区民センター、中央図書館、小松川さくらホール、スポーツランド、総合体育館、葛西区民館、東部フレンドホール、小岩区民館、清新町コミュニティ会館、西葛西図書館 主な省エネ改修内容 空調機・ポンプ類のインバーター化、照明機器の高効率化、擬音装置の導入、蒸気バルブの断熱強化、夜間電力による温水プールの昇温、高効率空調機への更新</p>
	<p>成果・目標指標 二酸化炭素削減量</p> <p>18年度 0トン 21年度目標 929トン</p> <p>説明 18年度は省エネルギー改修を行いました。19年度から15施設全体で年間929トンの二酸化炭素削減量を見込んでいます。929トンは約330件の家庭から1年間に排出される二酸化炭素量に相当します。</p>	

経費の概要	<p>18年度 事業実施経費 195,267千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素削減量1トンあたり210,190円 (改修費用が含まれているため、18年度は多くなっています。) 	<p>経費の説明 18年度の経費の内訳は省エネルギー改修費用が183,750千円、ESCO事業導入にあたってのコンサルタント費が3,990千円です。なお、エネルギー削減の保証期間は19年度から23年度までの5年間で、光熱水費の削減保証額は56,363千円/年、計測・検証費は5,355千円/年です。よって、投資回収年を次の式で算出すると、3.6年になります。 投資回収年 = 改修費用 / (削減保証額 / 年 - 計測検証費 / 年) また、投資回収後は削減保証額から計測検証費を差し引いた額が省エネルギー効果による削減額になります。なお、ESCO保証期間終了後も使用形態に変更がなければ光熱水費の削減になります。</p>				
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.9人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>7,527千円</p>		ア 常勤職員	0.9人	イ 非常勤職員	0.0人
ア 常勤職員	0.9人					
イ 非常勤職員	0.0人					
ウ 臨時職員	0.0人					

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》 地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 省エネルギー診断、ESCO事業は委託事業で実施</p>
-----	---

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区ESCO事業
		所属名	環境部 環境推進課 調査係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	二酸化炭素排出量を削減するためにはソフト的な対応も必要ですが、削減できる量には限界があり、根本な対策としてハード的な対応策も必要です。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	該当なし。	公平でない	区の施設のため。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	本事業は、民間委託で実施しています。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	投資回収年・効率性を考えると、今回の実施内容のように同じ建物内でも使用頻度の多い個所を優先して行う必要があります。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	二酸化炭素排出量を削減することは、経費の削減にもつながっている。今後はエネルギー使用量が中規模の施設に拡大することが必要です。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

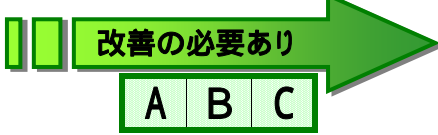
所管部長の意見等

環境行動計画の目標達成には、地域の省エネルギー活動を進めるうえで、区自らの率先活動として大きな意義を持つ。この達成にはソフト的な対応では限界があり、ハード対策としての本事業に踏み込んだ。大きな削減効果が見込まれ、今後、この成果を見極めていく。また、小規模施設についても本事業の可能性を検討し、更なる削減の方向を目指したい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	江戸川区ESCO事業
所属名		環境部 環境推進課 調査係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> ・重要な施策であり時宜にかなっている。 ・施設によっては稼働させる必要のない日・時間帯は稼働させないという勇断も求められている。 ・地球温暖化によって、いろいろな災害など、世界中が大きく変化してきており、今できる温暖化防止策に工夫が求められているので、未来の子どもたちのために、知恵を出し合い、力を入れてほしい。 ・区民へこの事業の効果を伝えるには、二酸化炭素削減量とあわせて、経費削減についてもPRした方が効果がわかりやすい。 ・地球温暖化や二酸化炭素の削減の視点から考えると、施設を減らすという考え方もあるのではないか。
--

整理番号	7	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	資源回収事業（古紙、びん、缶）		
所属名	環境部 清掃計画課 計画係	電話番号	(03) 5662-8434 (直通)

《事業の目的及び概要》 **《事業の開始年度》** 平成 1 1 年度

資源（古紙、びん、缶）を区民が適切に排出することにより、資源リサイクルの推進を図ります。

指示された地域の資源ごみ集積所から、週 1 回、区の指定する曜日に委託された回収業者が回収します。分別状況が悪い場合はシールを貼付し指導しています。分別方法はホームページ等で周知しています。

また、持ち去り対策として正規の回収時間である午前 8 時の 1 時間前から集積所を巡回し回収しています。

さらに、平成 1 8 年 1 2 月からは区内全域でペットボトルの集積所回収を開始し、平成 1 9 年 3 月から廃プラスチックについて一部地域でモデル事業として回収しています。

【区人口・平成 19 年 4 月 1 日現在】

対象者 665,633 人 (外国人登録数を含む) 世帯数 2 9 5, 8 0 7 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

活動指標	活動指標	集積所数	活動指標	古紙、びん、缶の回収量
	18 年度	2 1, 4 0 0 か所 (17 年度) 2 1, 4 0 0 か所	18 年度	1 7, 5 4 5 t (17 年度) 1 6, 0 4 2 t

成果・目標指標 古紙、びん、缶の排出協力率

18 年度 47.2% **21 年度 目標** 60%

説明

可燃・不燃ごみの中に排出されている資源を分別し、資源として排出してもらい、排出の協力率を高めることによりリサイクルを推進していきます。

さらに回収した資源は売却可能なものもあるため、回収増によって収入の確保を図ります。

売却金額：平成 1 7 年度 9 1, 4 9 4 千円 平成 1 8 年度 132,385 千円

経費の概要

18 年度 事業実施経費 568,849 千円

内訳

1 人あたりの処理費用 約 8 8 4 円 (1 世帯あたり約 1, 9 3 4 円)

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	0.0 人
委託費に含まれます。	イ 非常勤職員	0.0 人
	ウ 臨時職員	0.0 人

経費の説明

主な経費は委託費です。(17 年度は 4 4 1, 8 7 5 千円です。18 年度から区内全域での回収を委託したので、経費が増加しました。処理費用は平成 1 8 年 1 0 月 1 日現在の人口・世帯を基準にしました)

その他

《実施の根拠となる法令等》

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《区民からのご意見やご要望》

資源の持ち去り行為に対して対応してほしい。

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	資源回収事業（古紙、びん、缶）
		所属名	環境部 清掃計画課 計画係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント			
<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>					A	B	C
A	B	C					
1 有効性	有効である	A	有効でない	巡回時間を設けたことにより、回収量の増につながった。			
	・事業の目的を達成するために有効である。						
2 公平性	公平である	B	公平でない	前日の夜に出されたものを持ち去る者がいる。			
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。						
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	全面的に民間活力を活用している。			
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。						
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	業者は工夫して回収している。			
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。						
5 必要性	必要である	B	必要ない	資源回収を全面的に集団回収に移行できない以上、公費の投入はやむをえない。			
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。						

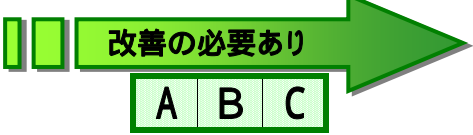
所管部長の意見等

循環型社会の構築のためには、生活に根ざした資源を適切に回収し、リサイクルに回すことが大切である。持ち去り対策は各自治体共通の課題であり、この解決のために民間活用を図ったのが、この事業である。従来の直営に比べ、機動力が生かされ、着実な成果をあげている。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	資源回収事業（古紙、びん、缶）
所属名		環境部 清掃計画課 計画係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

外部評価委員の各意見

- ・資源回収に力を入れていることは、区の誇りだと思う。
- ・指定曜日・指定時間だけでなく、常設の場所があってもよいのではないか。また、常設場所について区民に周知してもよいのではないか。
- ・各自治体によって回収方法が異なるため混乱を招いていると思う。合理的に回収がされるよう全国的に統一できるような議論も進めて欲しい。
- ・資源回収の持ち去り対策が必要である。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	8	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	地域活動情報ホームページ		
所属名	生活振興部 地域振興課 コミュニティ係	電話番号	(03) 5662-0515 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>区と地域は、「共育・協働」の理念のもと、一体となって様々な課題に取り組んでいます。その地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を支援するため、地域活動情報ホームページにより情報の発信を行っています。</p> <p>〔目的〕</p> <p>1 町会・自治会活動を中心とする地域の活動を広く周知し、情報発信を行う。 2 活動への理解を深め、新たな人材を発掘・育成し、よりいっそうの活動の活性化を図る。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成 17 年 4 月</p>
	<p>【区人口・平成19年4月1日現在 江戸川区民 665,633人 (外国人登録数を含む)】</p> <p>《人口は増加を続けており、担い手の増加が期待できます。》</p>	<p>対象者</p>

活動指標	<p>活動指標</p> <p>ホームページ内容の年間更新回数</p>	<p>* 区内の6地区(小松川、中央、葛西、小岩、東部、鹿骨)ごとに町会自治会(283団体)等のイベント情報等を発信しています。</p>
	<p>18年度 84回 (17年度) 50回</p>	

成果・目標指標	<p>成果・目標指標</p> <p>ホームページの年間アクセス回数</p>	<p>18年度 15,161回</p> <p>21年度 目標 25,000回</p> <p>平成17年度 21,007回</p>
	<p>説明</p> <p>HPのアクセス回数は、地域活動に対する区民の関心度を示しています。アクセス回数が増加するよう、情報発信の更なる充実を図り、魅力あるホームページの作成を目指します。</p>	

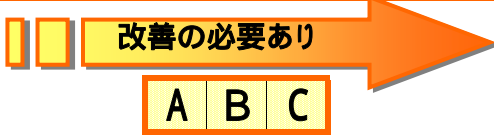
経費の概要	<p>18年度 事業実施経費 585千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容更新1回あたりの経費 6,965円 アクセス1回あたりの経費 39円 	<p>経費の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費は、更新にかかる職員の人件費のみです。担当者は、地域振興課コミュニティ係及び、区民課・各事務所地域サービス係各係1名、仕事量は各0.01人分として係7係分で積算しています。 ホームページの作成・更新は、トップページを地域振興課コミュニティ係、各地域のページを区民課・各事務所地域サービス係が担っています。 					
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.07人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>585千円</p>	ア 常勤職員	0.07人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人
ア 常勤職員	0.07人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川区ホームページ運用要綱</p>
	<p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>各町会が開設しているホームページとリンクし、よりきめの細かい情報提供を行っています。(現在は1団体)</p>
	<p>《区民からのご意見やご要望》</p>
	<p>《その他の地域情報の発信手段》</p> <p>広報えどがわ、回覧版、町会掲示板などにより発信しています。</p>

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	地域活動情報ホームページ
所属名		生活振興部 地域振興課 コミュニティ係	

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	B	有効でない	情報発信の手段としては、リアルタイムな情報発信が可能であり、有効な手段ではあるが、一方的な情報発信であり、受け取った相手への効果が見えにくい。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	B	公平でない	インターネットを利用していない人(できない人)に対しての情報発信ができないため、万人に有効なものとはいえない。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	現在職員があまり労をかけず行っている現状をみると、委託する理由はみあたらないが、内容の充実など技術的な部分において、民間の活用の可能性はある。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	経費的には職員の人件費のみであり、事務量的にもかなり効率化できている。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	町会・自治会の活動の支援は重要な区の事業である。活動の支援策の一つとして、実施すべき事業であると考ええる。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

本区には、これまで培われた伝統と風土に裏打ちされた地域力により、さまざまな課題を解決してきた歴史がある。
 「共育・協働」を掲げる本区としては、地域力のさらなる向上は不可欠であり、その核となる町会・自治会活動の支援は重要な事業である。
 当該事業は、事業の有効性・効率性を考慮すると、実施すべき事業であると考えます。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	地域活動情報ホームページ
所属名		生活振興部 地域振興課 コミュニティ係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	C	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	C	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・比較的年齢の高い人のアクセスをどのように増やすか工夫が必要であろう。
- ・各町会のホームページ開設を促進することも必要ではないか。
- ・携帯電話からもアクセスできるようにしてはどうか。
- ・区としてIT化の遅れている地域・町会の進行をどうするのか、IT格差は極端に差が出る。
- ・HPの作成などによる情報の周知もコミュニケーションの手段として町会の部会にIT部を設置してはどうか。若い方の参加が望めるのではないか。
- ・アクセス件数が非常に少ないと思われる。目標値を20万、30万件にしてそこを規準とした発想でアクセス数を増やす努力が望まれる。
- ・内容が陳腐化しないよう常に情報を更新していかないとアクセス数はあがらないのではないか。リンク先の充実も必要である。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号 9

作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 **農業ボランティア**
 所属名 **生活振興部 産業振興課 農産係** 電話番号 (03) 5662-0539 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 農業従事者の高齢化や後継者不足等により十分な生産活動を行なえない農家を支援し、同様に区民が小松菜の収穫体験、ふれあい農園の応援等を行なうことで土に親しめる制度として平成16年度から開始しました。
 平成18年3月からは、ボランティアの農業技術を向上させるため農家から畑を借り受け、JA東京スマイル江戸川地区青年部・改良普及センターの方を講師として研修を行なっています。さらに農家への派遣も開始しました。平成19年3月、ボランティアの再募集を行い研修内容も一部変更しました。個人研究ブースを研修農園に設け、地主さんが講師になり研修を行ない腕を磨いています。

《事業の開始年度》 平成16年度

対象者 【農家数・平成18年8月1日現在】 江戸川区に農業ボランティアとして登録している人数
 398人 《H18.3 農ボラの研修開始時 16人》
 《H19.7 活動実人数 22人》

活動指標

活動指標	農業ボランティアの実人数	活動指標	農業研修の回数
18年度	10人 (17年度) 4人	18年度	12回 (17年度) 3回

成果・目標指標

成果・目標指標	農家への派遣延べ人数	成果・目標指標	受入農家の数
18年度	41人	18年度	7軒
	21年度目標 280人		21年度目標 20軒

説明
 現在、農業ボランティアの農業技術はまだ低い
 ため、主にふれあい農園の応援や草取り等に限定
 され、派遣回数が伸びていません。
 今後、農業技術の向上を図ることにより、派遣
 依頼の数を増やしていきます。

説明
 ボランティアの農業技術が低いことや、家族で経
 営しているため外部から人を受け入れることに抵抗
 のある農家も多く、受け入れる農家が少ない状況で
 す。
 今後、農家と農業ボランティアとの交流を図るな
 どして、受入農家を増やしていきます。

経費の概要

18年度 事業実施経費 1,471,000円

内訳 ↓

ボランティア研修の受講費や受入農家の経費負担はありません。

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.1人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

836千円

経費の説明

- ・農業ボランティアの講師謝礼
 JA東京スマイル江戸川地区青年部
 100,000円
- ・農業ボランティア用農具等
 鍬などの農具及び堆肥等
 535,000円

その他

《実施の根拠となる法令等》

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《区民からのご意見やご要望》

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	農業ボランティア
		所属名	生活振興部 産業振興課 農産係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	B	有効でない	農業技術の習得には時間と労力(農業従事者)がかかる
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	一般公募でボランティアとして募集している 農家への派遣については、農業技術の向上も目的としている
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	ボランティアとして実施している
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	C	改善の必要がある	研修内容・方法や農家への派遣方法については効率的な事業展開を図るため工夫する必要がある
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	B	必要ない	すぐにどうしても必要となる事業ではないが、将来的には必要 農業技術の習得には、時間がかかる
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

「高齢化や後継者不足により十分な活動を行なえない農家を支援するだけでなく、区民と農業者の交流を深めるため『農業ボランティア制度』を導入する」と長期計画にあります。
 区としては農業者の支援、貴重な地域資源の確保、また、区民と農業者の交流を深めるため「農業ボランティア」を育成していきます。
 ボランティアの育成方法や、育成後の活動、農家とのマッチングについては、今後も営農団体や改良普及センター等と検討を重ねて、より良い方法で拡充していきます。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	農業ボランティア
------	---	-----	----------

所属名	生活振興部 産業振興課 農産係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考												
														
1 有効性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>有効である</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td>有効でない</td> </tr> <tr> <td colspan="6">B</td> </tr> </table>	有効である	■	■	■	■	有効でない	B						
	有効である	■	■	■	■	有効でない								
B														
・事業の目的を達成するために有効である。														
2 公平性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>公平である</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td>公平でない</td> </tr> <tr> <td colspan="6">B</td> </tr> </table>	公平である	■	■	■	■	公平でない	B						
	公平である	■	■	■	■	公平でない								
B														
・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。														
3 民間活力の活用	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状ままでよい</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td>促進したほうがよい</td> </tr> <tr> <td colspan="6">A</td> </tr> </table>	現状ままでよい	■	■	■	■	促進したほうがよい	A						
	現状ままでよい	■	■	■	■	促進したほうがよい								
A														
・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。														
4 効率性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状ままでよい</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td>改善の必要がある</td> </tr> <tr> <td colspan="6">C</td> </tr> </table>	現状ままでよい	■	■	■	■	改善の必要がある	C						
	現状ままでよい	■	■	■	■	改善の必要がある								
C														
・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。														
5 必要性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>必要である</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td style="width: 20px;">■</td> <td>必要ない</td> </tr> <tr> <td colspan="6">B</td> </tr> </table>	必要である	■	■	■	■	必要ない	B						
	必要である	■	■	■	■	必要ない								
B														
・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。														

外部評価委員の各意見

- ・農業の必要性・大変さを知ってもらう良い機会提供といえる。
- ・事業所として行っている農業に対して、ボランティアとして活動することが有効なことなのかどうか不明である。形式を変更してもよいのではないか。
- ・今後、農業の見直しが行われると思われる。食料の自給率を高めるための一役に繋がる。
- ・農業に興味を持つ人の数からすると、この事業への参加者が少ないように思う。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	10	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	知的障害者通所更生施設の運営		
所属名	福祉部 希望の家(虹の家・みんなの家・えがおの家)	電話番号	(03) 3680-1531 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
18歳以上の知的障害を持つ施設利用者に対して、生活訓練や社会訓練を行い、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ります。
指定管理者が運営代行しているみんなの家では、支援時間の延長を行なうなど民間の柔軟な対応が図られています。
現在の4施設は、平成21年度に、障害者自立支援法に基づいた新しい事業への展開を行いません。
平成21年度に(仮称)小松川地区障害者施設(小松川3丁目・定員50名)が開設する予定です。

《事業の開始年度》 昭和62年度

対象者 270人
【平成18年4月1日現在】施設支給決定を受けた18歳以上の知的障害者が対象となります。18年4月に民間施設(定員30名)が開所し一時減少したが、ほぼ増加傾向にあり、今後減少に転ずる見込みはありません。
〔参考〕15年度265人、16年度261人、17年度279人

活動指標

活動指標: 4施設の延べ活動日数

18年度	975日	(17年度)	967日
------	------	--------	------

4施設の活動日数の合計(月曜日～金曜日)

〔主な活動内容〕
日常生活活動(食事、排泄、更衣)
社会的活動(買物、乗車、調理)
作業活動(陶芸、紙工、リサイクル)
機能訓練
その他(調理、余暇活動)

成果・目標指標

成果・目標指標: 利用者出席率

18年度	82.3%	21年度目標	84.5%
------	-------	--------	-------

(参考)平成17年度85.4%

〔各施設の運営経費〕
・希望の家14,269千円(人件費除く)
・虹の家128,556千円(人件費除く)
・みんなの家315,896千円(人件費含む)
・えがおの家94,096千円(人件費除く)

説明
・利用者延べ出席数を出席予定日数で除しました。
・18年度から障害者自立支援法が施行され、施設の支援費は日割り計算となりました。
施設運営費の確保のためには出席率の向上が必須ですが、個々の障害の状況に応じて対応することが大切です。現状の出席率を向上できるよう努力します。
平成21年度の新事業への展開に伴い、利用者の出席状況を勘案しながら、定員を超えた受入れ態勢を整え、施設の効率的な運用を行って行きます。

経費の概要

18年度事業実施経費: 1,418,921千円

利用者一人あたり年間 約528万円です。

<参考>平成17年度事業実施経費 1,373,050千円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	93.0人
イ 非常勤職員	28.0人
ウ 臨時職員	8.0人

866,104千円

経費の説明
えがおの家の指定管理者移行の並行運営委託経費と施設改修工事費用を計上したためなどにより事業経費が増加しました。
*利用者は原則、基準施設総費用の1割及び食費の実費負担(所得により軽減措置があります。)をしています。

みんなの家の人件費は、指定管理者による運営のため、指定管理料に含めてあります。

その他

《実施の根拠となる法令等》
障害者自立支援法並びに知的障害者福祉法等

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
平成16年度からみんなの家を、平成19年度からえがおの家を指定管理者として
社会福祉法人東京都知的障害者育成会が運営代行

【各施設の定員 292名】
・希望の家(江戸川5丁目) 34名 ・虹の家(西篠崎2丁目) 90名
・みんなの家(本一色3丁目)90名(平成16年4月から指定管理者導入)
・えがおの家(東葛西5丁目) 78名(平成19年4月から指定管理者導入)

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	10	事業名	知的障害者通所更生施設の運営
所属名		福祉部 希望の家（虹の家・みんなの家・えがおの家）	

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点				所管課コメント			
<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>						A	B	C
A	B	C						
1 有効性	有効である	A		有効でない	重度・最重度の知的障害者の生活活動・社会活動支援を行なう施設として有効である。			
	・事業の目的を達成するために有効である。							
2 公平性	公平である	A		公平でない	18年度に施行された障害者自立支援法により、受益者負担が導入され適正な利用料を徴収している。			
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。							
3 民間活力の活用	現状ままでよい			C 促進したほうがよい	当該施設の民間委託化は、平成16年度から順次導入しており、今後も進行予定である。			
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。							
4 効率性	現状ままでよい			C 改善の必要がある	障害者自立支援法の規定により、施設の事業再編を平成21年度に行なう予定である。			
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。							
5 必要性	必要である	A		必要ない	施設の性格上、民設民営の参入が極少ないため、公設で担う部分が多い。			
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。							

所管部長の意見等

知的障害を持つ施設利用者の社会的能力の開発や日常生活の充実を図るための施設であり、公による運営が必要である。施設の質を確保するとともに、運営の効率化を図るために指定管理者による運営を拡大しているが、今後さらなる導入を進めていく。

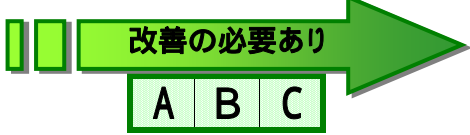
また、18年度から始まった障害者の自立を促進する障害者自立支援法の趣旨に則して、新体系への移行を早期に、着実に行なわなければならない。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	知的障害者通所更生施設の運営
------	----	-----	----------------

所属名	福祉部 希望の家（虹の家・みんなの家・えがおの家）
-----	---------------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考				
						
1 有効性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>有効である</td> <td>A</td> <td></td> <td>有効でない</td> </tr> </table>	有効である	A		有効でない	
	有効である	A		有効でない		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。 						
2 公平性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>公平である</td> <td>A</td> <td></td> <td>公平でない</td> </tr> </table>	公平である	A		公平でない	
	公平である	A		公平でない		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。 						
3 民間活力の活用	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状ままでよい</td> <td></td> <td>B</td> <td>促進したほうがよい</td> </tr> </table>	現状ままでよい		B	促進したほうがよい	
	現状ままでよい		B	促進したほうがよい		
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。 						
4 効率性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現状ままでよい</td> <td></td> <td>B</td> <td>改善の必要がある</td> </tr> </table>	現状ままでよい		B	改善の必要がある	
	現状ままでよい		B	改善の必要がある		
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。 						
5 必要性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>必要である</td> <td>A</td> <td></td> <td>必要ない</td> </tr> </table>	必要である	A		必要ない	
	必要である	A		必要ない		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。 						

外部評価委員の各意見

・知的障害者の家族にとって、一番必要なところを補っていると思う。安心して利用できる社会生活の場として、これからもニーズに沿った運営をして欲しい。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	11	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託		
所属名	福祉部 介護保険課 給付係	電話番号	03-5662-0309

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 平成 17年度

〔熟年介護相談事業〕 《事業の開始年度》
 平成16年度まで平井・小松川地区の熟年介護相談を行っていた小松川移動介護相談室（週1日）を区民の利便性を考慮して、熟年介護相談に関する知識を有する事業者へ委託し、相談業務の拡大（週5日）を図った。

〔ケアマネジャー研修事業〕
 ケアマネジャーの資質の向上を目的に江戸川区が実施してきたケアマネジャーの研修事業を委託することにより、効率的に介護支援事業の充実を図る。

【平井・小松川地区熟年者人口・平成19年4月1日現在】 【江戸川区ケアマネジャー数】

対象者 10,756人 対象者 397人

活動指標

活動指標	熟年介護相談の充実	活動指標	介護保険事業従事者の資質の向上
18年度	2,101件 (17年度) 2,402件 参考 平成16年 716件	18年度	20回 延べ1,532人 (17年度) 22回 延べ1,538人

成果・目標指標

成果・目標指標	身近な熟年介護相談の充実	成果・目標指標	研修参加者数の増
18年度	2,101件	21年度目標	2,500件
18年度	1,532人	21年度目標	3,000人

説明

この事業を委託することで、16年度まで週1回の熟年介護相談窓口を週5日に拡大し、区民の利便性を図った。今後も、身近な介護相談窓口として委託をしていく。

19年度からケアマネジャー研修事業だけでなく、介護保険事業従事者研修へと対象者を増やした。今後は、ケアマネジャーの資質の向上だけでなく、介護保険事業従事者全体の資質の向上を目指した事業委託を検討していく。

経費の概要

18年度 事業実施経費 委託経費 10,250,080円

〔内訳〕

- ・熟年介護相談事業 4,740,000円
- ・ケアマネジャー研修委託 5,510,080円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.0人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

- ・熟年介護相談事業 4,740,000円
相談員1名（月～金 午前9時～午後5時）の人件費相当及び諸経費（部屋代、光熱水費、通信費等）
- ・ケアマネジャー研修委託 5,510,080円
〔内訳〕
 新任ケアマネジャー基礎講座 延べ8日
 住環境マネジメント基礎講座 延べ6日
 ケアプラン作成事例検討会 延べ6日
 ケアマネジメントリーダー養成 延べ4日
 介護予防マネジメント研修 延べ8日
 介護保険サービス従事者研修 延べ2日

その他

《実施の根拠となる法令等》
 業務委託契約

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《区民からのご意見やご要望》

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託
------	----	-----	-----------------------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>		
1 有効性	有効である A 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	熟年介護相談事業と介護保険事業従事者の研修を知識と経験のあるケアマネ協会に委託することは、直接江戸川区が行うより有効である。
	公平である A 公平でない ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
2 公平性	現状ままでよい C 促進したほうがよい ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	今後もケアマネジャー協会と協働して介護保険制度の円滑な運営を図るため積極的に委託の可能性を検討していく。
	現状ままでよい B 改善の必要がある ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
3 民間活力の活用	必要である A 必要ない ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	熟年介護相談事業と介護保険事業従事者の資質の向上のための研修は介護保険事業運営で必要である。
	必要である A 必要ない ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	

所管部長の意見等

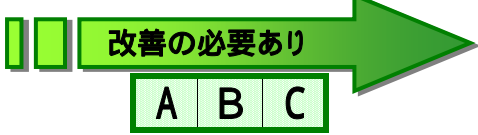
介護保険制度を運営する上で、区民に身近な相談窓口の確保及び介護保険事業従事者の資質の向上は、共に重要な柱となっている。江戸川区では、在宅介護支援センター(平成18年度から地域包括支援センター)を中心に、区民に身近な総合相談窓口の充実を図っているが、今後も相談窓口の充実に努めていく必要がある。また、介護保険事業従事者の資質の向上を目的とした研修も、質・量共に拡大する必要がある。これらの事業の実施については、今後も民間活力を生かし効率化を進めていく。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会への相談事業・研修事業の委託
------	----	-----	-----------------------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

・ケアマネジャーの方々が、ニーズに沿った事業展開、また、きめの細かい対応をするには、難しいことなど大変なことも多いと思うので、研修の実施も必要性の高い事業だと思う。

・この事業に直接関係はしていないが、介護従事者は、重労働の割りに賃金が低い。若者が転職しやすいよう、条件が整備されることを望む。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号 12 作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 民間子育てひろばへの補助事業
 所属名 子ども家庭部 子育て支援課 計画係 電話番号 (03) 5662-0659 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 【目的】子育てひろば事業を実施する団体に対し、事業経費の一部を補助することにより、事業の円滑な実施を支援します。「民間子育てひろば」は、子育て中の親が持つ不安・負担感を家庭的な雰囲気の中でスタッフが寄り添い関わりを持つことで取り除き、育児に対する活力を醸成します。

《事業の開始年度》 平成17年度

【NPO法人ファミリーセンター東京ベータル 「ベータルひろば」の概要】
 葛西駅徒歩7分(民間マンション一室) 週4日開催 参加費一人100円
 親子の交流の場の提供 相談 子育てに関する講座講習

【区人口・平成19年4月1日現在】 総世帯に占める、未就学の子どもがいる世帯の割合
 《子育てひろば：区内19か所。葛西事務所管内9か所で実施。葛西事務所管内の未就学の子どもがいる世帯は約14,000世帯です。》

対象者 約36,000世帯

活動指標

活動指標	延べ利用者数	活動指標	延べ開設日数
18年度	3,513人 (平均9.3組) (17年度) 4,529人 会場移転に伴い、一時的に利用人数が減少	18年度	181日 (17年度) 142日 利用者からの要望により、8月から土曜日開催

成果・目標指標

成果・目標指標	利用者数と相談件数	成果・目標指標	ニーズに応じた事業展開
18年度	3,513人 81件	21年度 目標 4,500人 100件	18年度 * ママの社会参加支援 (手づくりケーキによるコミュニティサロン開催) (利用者の特技を生かした、講座の開催) * ひろばの中での一時預かり など
説明	民間の特徴を生かした個々の親子との密接な関わりを求めて、多くの子育て中の親子が利用しています。スタッフは、子育てやその背景にある悩みの軽減に努め、より多くの親が子育ての楽しさを感じることができるよう支援しています。	21年度 目標	新しいひろば事業のあり方を検討し、地域や利用者のニーズに応じたサービスを提供します。 * 「出張ひろば」の実施 * 地域での世代を越えた継続的交流 など

経費の概要

18年度 事業実施経費 6,670千円

内訳
 開催日1日あたり、36,851円です。
 参加者一人あたりは、1,899円です。

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.2人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

1,673千円

経費の説明
 補助金額4,997,000円のうち、60%が人件費、33%が会場の賃借料です。
 人件費は、常勤アドバイザー1名、非常勤アドバイザー7名分です。
 NPO法人が行った子育てひろば事業費のうち83%が「民間子育てひろば事業補助金」により賄われています。
 *平成18年度は会場の移転を行い、今後の安定した会場確保が可能となりました。区の目的であった、地域の子育て環境の基盤整備は整ったと考えられます。今後は区民への周知徹底により、利用促進を図ります。
 国より交付金1,946千円の歳入あり

その他

《実施の根拠となる法令等》 江戸川区民間子育てひろば事業補助要綱

《その他》 東京ベータルの子育てひろば事業と補助(国・都・区)との関係

- 平成12年度 事業開始(NPO法人単独事業)
- 平成14~16年 「親子よろこびのひろば事業」(財団法人こども未来財団)としてNPO法人が財団より直接助成を受ける。
- 平成17年度 「次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)」(国制度)の交付を区が受け、補助事業を開始。
- 平成19年度 「地域子育て支援拠点事業ひろば型」(国制度)補助制度に変更。 国1/3 都1/3 区1/3

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	12	事業名	民間子育てひろばへの補助事業
所属名	子ども家庭部 子育て支援課 計画係		

所管課長評価

評価項目	評価及び評価の視点			所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	区内19か所の子育てひろばのうち、民間団体が運営するひろばは1か所であり、その特長を活かした事業展開のためには区からの補助は有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	B	公平でない	事業実績報告を適正に審査し、補助が適切であるか検証を行っている。今後も地域や時代のニーズに応じた実施に見合う補助を検討していく必要があると考える。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	この補助事業はまさしく民間活力の活用であり、事業実施団体のNPO法人と区が協働して事業を実施している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	地域のニーズに応える子育てひろば事業の運営のために、内容を工夫、改善し効率的な実施を考えていく必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	区民の多種多様なニーズに対し、民間のノウハウやその特長を活かして柔軟に対応する「民間子育てひろば事業」の実施のためには、公費補助は必要である。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

「民間子育てひろば」は、家庭的な環境の中で利用者個々にきめ細かく対応し、地域の育児支援に貢献している。今後も、国や都の子育てひろば事業の動向や育児支援に対する区民ニーズ等を的確に把握し、適切な補助事業のあり方を検討し、充実させていく必要がある。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	12	事業名	民間子育てひろばへの補助事業
所属名	子ども家庭部 子育て支援課 計画係		

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 促進したほうがよい	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 改善の必要がある	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

・子どもが増加している江戸川区が、益々、子育てしやすい環境の場、支援の場が充実することを希望する。

整理番号	13	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	子育て安心パスポート事業（区立各保育園）		
所属名	子ども家庭部 保育課 保育園担当係	電話番号	(03) 5662-8093 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 パスポート発行は平成18年度から

区立保育園では、子育て世帯が地域で安心して楽しく子育てしていけるように「子育て安心パスポート事業」を積極的に展開している。

子育て世帯が、身近な保育園で「子育て安心パスポート」の発行を受け、そのパスポートを提示しながら「園庭あそび」や「プール遊び」、保育園での「あそびにきませんか」イベント、「親子deチャレンジ」の保育体験、そしてなによりも子育てで困った場合などすぐ気軽に相談できる「育児相談」など、区内に広く立地する身近な保育園のメリットを生かして子育て世帯の心の支えとなれるように子育て支援事業を行っている。

対象者 ▶ 就学前（0歳～5歳）の乳幼児を抱える家庭で子育てする世帯の親子

活動指標

子育て世帯の心の支えとなれる子育て支援事業推進

18年度 子育て安心パスポートの発行
親子deチャレンジ（保育体験）の実施

気軽にいつでも育児相談
「あそびにきませんか」など楽しいイベント

成果・目標指標

成果・目標指標 ▶ 子育てパスポートの発行

18年度 1,560件

21年度
目標

1,800件

説明

各区立保育園で子育てパスポート事業の周知及びパスポートを発行し、地域の子育て世帯が地域の区立保育園を利用できるようにすることで、より身近な存在となり、気軽に相談ができ、育児不安の軽減、解消の効果を図る。

成果・目標指標 ▶ 子育て支援事業の充実

18年度

親子で遊びに来ませんか
「園庭開放：大人 1,702人、子ども 1,617人」
「園内2,747組参加 園外2,231組参加」
育児相談（見学） 1,759件
園庭開放・プール開放 1,985組参加
親子deチャレンジ（保育体験） 1,070件

説明

地域に身近な区立保育園52園で実施している。「遊びに来ませんか」「育児相談」「園庭開放・プール開放」を実施し、孤立しがちな地域で子育て中の親子の育児不安の軽減、解消の効果を図る。

経費の概要

18年度 事業実施経費 ▶ 242千円

子育てパスポートカバー
@130×1,000部×1.05=136,500
子育てパスポート
@100×1,000部×1.05=105,000

経費の説明

主な経費は子育て安心パスポートの印刷等の経費である。

登録やパスポート発行事務等については、各園で対応している。本来業務の中で対応しており、担当職員を設けているわけではないため人件費は未計上。

その他

《実施の根拠となる法令等》
児童福祉法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
特に無し

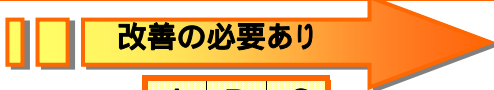
《区民からのご意見やご要望》
・パスポートができて保育園に行くことに抵抗がなくなり気軽に来れるようになった。・パスポートの登録で、「保育園に遊びに来ませんか」などの、子育て支援に参加がしやすくなった。・保育園の子育て支援を知らなかったが、パスポートの登録を通して知り参加を考えている。・保育園で他の子と関わるのがとても楽しみ・同年齢の子どももいて参考になった 等の意見がありました。

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	13	事業名	子育て安心パスポート事業（区立各保育園）
所属名		子ども家庭部 保育課 保育園担当係	

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>		
1 有効性	有効である A 有効でない	地域の中で身近な保育園で事業を行うことは、この目的を達成する方法としては有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 公平性	公平である A 公平でない	参加は自由であり、費用も無料である。自由に保育園に来れるという点で公平である。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
3 民間活力の活用	現状ままでよい A 促進したほうがよい	子育て支援は私立保育園等でも独自の考えで対応をしている。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	
4 効率性	現状ままでよい A 改善の必要がある	本来業務を行いながら、経費をかけずに行っており、効率性は良い。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
5 必要性	必要である A 必要ない	費用対効果から考えると有効性があり、必要性は高い。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	

所管部長の意見等

保育施設等で保育をしていない地域の親子世帯に対応していくことは、大変重要なことと考えております。区が実態をつかみ、子どもの成長、親子の関係、社会の中での孤立化防止、親の子育て不安の解消など、研究を重ねながら子育て支援対策として展開しています。平成18年度より各区立保育園において、子育てパスポート事業の周知とパスポートの発行をし、自宅での養育家庭の子育て支援策の充実強化を図っているところであります。この子育てパスポート事業は区内の身近な保育園で行っており、とても重要な事業であると考えております。今後も継続し、地域の子育て支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	13	事業名	子育て安心パスポート事業（区立各保育園）
所属名		子ども家庭部 保育課 保育園担当係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・保育園を身近な子育て支援の場として、多くの方に利用してもらえるようにパスポートを発するのであれば、出産した方全員に渡すという方法もあるのではないかと。
- ・産婦人科と連携してPRしてはどうか。
- ・少しでも、子育てのストレスが緩和して、保育園で遊んだり相談したり、楽しんで子育てができる場が開かれ、子どもたちが愛されていることを感じられるように育つよう希望する。
- ・パスポートの発行には人件費を算出するほどの手間はないと思われるが、来園者を対象とした子育て支援事業の経費は人件費も含めて算出するべきではないかと。
- ・パスポート発行が事業として独立したものなのか、パスポートを発行した後の支援事業が分析されるべきではないかと。

整理番号	14	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	こころの健康ホットライン		
所属名	健康部 保健予防課 精神保健係	電話番号	(03) 5661-2465 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 ストレス社会の中で広がりつつある睡眠障害やうつ病、心身症などに代表される心の不健康に対し、抵抗感や負担を感じることなく相談に応じ、こころの健康の回復を支援します。
 月～金曜日（祝休日・年末年始の閉庁日を除く）の9～12時、13～16時に専用電話にて、精神保健福祉士等による相談を実施しています。

《事業の開始年度》 平成15年度

【平成19年4月1日現在区人口(665,633人)の1/5で推計】

対象者 133,127人
 5人に1人は精神疾患にかかりうると言われています。
 (ストレス社会の中で精神障害者数は増加しています。)

活動指標

活動指標	電話相談開設日数	活動指標	電話相談開設時間数
18年度	245日 (17年度) 244日	18年度	1,470時間 (17年度) 1,464時間

成果・目標指標

成果・目標指標 電話相談件数

18年 876件 21年度目標 900件

[参考]平成17年度 768件

説明

一人でも多くの方が気軽に電話相談が出来るよう「こころの健康ホットライン」の存在を広報やHPでお知らせするほか、講演会や会議などのあらゆる場面でPRすることにより利用促進を図り、区民のこころの元気回復を支援します。

経費の概要

18年度 事業実施経費 3,675千円

内訳

相談1件あたりの経費は、4,195円です。

経費の説明

経費は、相談事業のため、委託職員の人件費のみです。
 電話代は、相談者の自己負担です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	0.0人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 委託職員	5.0人

3,675千円

その他

《実施の根拠となる法令等》
 ・江戸川区長期計画における心を元気にするためのしくみづくり「心の元気回復センター(仮称)」の一つです。

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
 ・電話相談員として精神保健福祉士等5名と委託契約により実施してます。

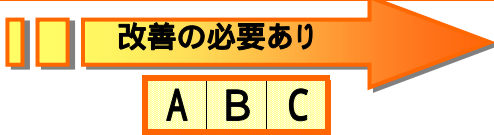
《区民からのご意見やご要望》
 ・休日、夜間等も開設してほしい。

《その他》
 ・地域活動支援センターえどがわ・かさい(2か所)においても電話相談を実施しています。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	14	事業名	こころの健康ホットライン
		所属名	健康部 保健予防課 精神保健係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	電話相談員として精神保健福祉士等に委託実施することで、こころの問題の相談の相談に適切に対応できている。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	B	公平でない	区民の誰もが利用できるが、電話相談の開設時間等には制約がある。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	C	促進したほうがよい	多様な(電話)相談に応じられるよう、地域活動支援センターや共同作業所等の民間活力を活用したほうがよい。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	より多くの区民が気軽に電話相談ができるよう、様々なPR活動を行い、さらに利用促進を図る必要がある。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	区民のこころの健康の保持・増進のため、負担や抵抗を感じることなく利用できる本事業は必要性が高い。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

精神疾患が増えつつある中で、初期の段階から相談が可能である本事業の必要性は今後ますます高まっていく。さらに幅広い相談が可能となるように、また相談から支援へと結びつけることができるように、地域活動支援センターや地域の団体等との協働を図っていきたい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	14	事業名	こころの健康ホットライン
所属名		健康部 保健予防課 精神保健係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	B	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

外部評価委員の各意見

- ・重要な施策であると理解するが、ケースによっては他の制度・施策との連携が必要となるのではないか。
- ・電話相談後のフォロー等についての情報が不足している。フォローまで行って有効だと言えるのではないか。
- ・事業実施4年になるので、相談件数を目標とするのではなく、相談の内容(傾向)を分析して生かすことも考えるべきではないか。
- ・価値観の相違や人間関係の難しい社会で生き抜いていくことに大変な中、早めの相談で早く立ち直ったり、具体的に対処することができるように力を入れてほしい事業である。(早めの対応で改善が図ることができる。)
- ・家族や周りの人の理解がないケースもあるのではないか。
- ・実際に困っている方のうち、どれくらいの方が電話相談をするものか疑問である。
- ・仕事を持っていると日中は電話ができないのではないか。休日・夜間への対応が必要である。
- ・役所だけでなく、NPOなどにも協力してもらってはどうか。
- ・病院では、なかなか話を聞いてはくれないので、話を聞いてもらうことも必要である。

整理番号	15	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	葛西駅地下駐輪場整備事業		
所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係	電話番号	(03) 5662-8423 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>【目的】 江戸川区総合自転車対策（H16年10月）に基づき、東京メトロ東西線葛西駅周辺の放置自転車の解消、及び将来増加の見込まれる自転車需要に対応するために、利便性の向上、利用効率の高い駐輪施設、道路ユーザーの視点に立った工事マネジメントの改善、の以上3点を満足する施設形式と工法を適切に選定し、公共駐輪場を整備します。（平成20年4月オープン予定）</p> <p>【概要】 当該施行に際して、従来方式の施設形式（自走式）では、将来需要台数を確保できないこと、及び交通量が多い環七通り（車道部）に対し、工事による渋滞発生等の施工リスクの見通しが大きかったことから、選定委員会（内部）を設置し、最新かつ適正のある施工技術や材料の選定に関して、企業提案方式を用いた総合的な見直し（総合技術評価）を行い、上記目的を実践しました。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成15年度</p>
	<p>【対象】 葛西駅を利用する自転車を交通手段とする通勤・通学利用者の将来需要台数 9,400台</p>	<p>（提案方式による工法、材料及び施設形式の選定） (1) 地下構造物施工の工期短縮を目的としたPC(プレキャストコンクリート)部材選定 (2) 収納能力の向上と工事費削減を目的とした機械式駐輪施設選定</p>

活動指標	<p>活動指標 → 収納方式</p> <p>従来型の自走式から機械式への検討</p>	<p>活動指標 → 工事期間の短縮</p> <p>従来の仮設鋼矢板工法から、仮設工と地下躯体工事を兼ねるPC連続地中壁工法と材料選定</p>	<p>活動指標 → 事業費の軽減</p> <p>活動指標、の効果による軽減を含め、従来施設建設に対するコスト軽減の検討</p>

成果・目標指標	<p>成果・目標指標 → 駐輪需要数の確保</p> <p>従来型 地下一層自走式 7,100台 検討結果 地下一層（機械式併用）自走式 9,400台</p>	<p>成果・目標指標 → できる限り短い工期</p> <p>従来型 仮設鋼矢板工法 現場打コンクリート打設による地下躯体建設 検討結果 PC連続地中壁工法</p>	<p>成果・目標指標 → 従来型より安価な施工費</p> <p>従来型 自転車1台当たりの施工単価 845,000円 検討結果 自転車1台当たりの施工単価 734,000円</p>
	<p>説明 従来型の施設では、駅広場と環七通りの地下空間の有効活用をしても将来需要台数に足らず、必要設置台数を確保するための収容形式を研究した。研究に際しては葛西駐輪場検討会〔土木技術系職員により構成〕を発足し、プロポーザル方式を導入。</p>	<p>説明 従来の工法では、仮設工事 鉄筋組み コンクリートの現場打設 コンクリートの養生と、工期と施工監理に膨大な労力を費やすが、高精度の品質管理の下、工場で製作されたPC壁を地下の本壁として設置することにより、従来の工程（本体建設工期5年）から半分に短縮（本体建設工期2.5年）を実現。</p>	<p>説明 葛西駐輪場検討会の設置・運営により、定例的な多社見積もりに頼らず、市場調査、参考となる既設施設への視察、企業提案方式導入による材料費等の選定を実施したことにより、トータルコスト軽減を実現。</p>

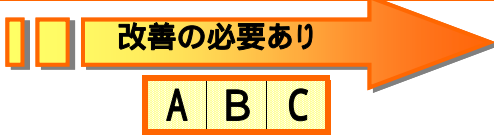
経費の概要	<p>18年度 事業実施経費 24億3,660万円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年～20年度の5ヶ年における総事業費69億2,000万円の約35% 19年度以降の繰越残額 22億9,400万円（33%） 	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>7.4人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>61,886千円</p>	ア 常勤職員	7.4人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	<p>経費の説明</p> <p>平成17年度からの継続工事費（総額69億2,000万円）の平成18年度部払い=23億7,475万円</p> <p>【工事内容】 (1)機械式駐輪施設製作設置工事 (2)交通安全施設仮設工 (3)地下駐輪場本体（地下躯体）建設工事</p> <p>【国庫補助金】 上記工事費のうち、9億5,500万円（臨時交付金）</p> <p>【人件費の考え方】 設計担当2人/年間+1人/2ヶ月+係長1人/業務の2割=2.4人 工事担当4人/年間（係長含む）×深夜割増し2割=4.8人 管理職1人/年間×2割=0.2人 計 7.4人〔61,886千円〕</p>
	ア 常勤職員	7.4人							
	イ 非常勤職員	0.0人							
ウ 臨時職員	0.0人								

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》 江戸川区自転車駐車場整備基本計画（H8年3月） 江戸川区総合自転車対策（H16年10月） 都市計画法に基づく都市施設（事業認可 平成15年10月、事業計画の変更告示 平成17年4月）</p>
	<p>《区民からのご意見やご要望》 道路ユーザーの視点に立った、（公共）道路工事マネジメントの改善（工事の効率化）が求められている。</p>
	<p>《その他》</p>

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	15	事業名	葛西駅地下駐輪場整備事業
		所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点				所管課コメント	
						
1 有効性	有効である	A			有効でない	システムとして汎用型ではない当事業には有効である。
	・事業の目的を達成するために企業提案方式による総合技術評価は有効である。					
2 公平性	公平である	A			公平でない	企業提案方式は、区HP等で公募し、提案の発表に際しては、他社発表の影響を受けないよう配慮。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・提案企業の参加プロセスと発表プロセス					
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A			促進したほうがよい	企業提案方式導入により、革新的な技術を活用する点で有効である。
	・最新かつ適正な技術と材料の選定への提案					
4 効率性	現状ままでよい	A			改善の必要がある	部内プロジェクトによる検討と企業提案方式とを組み合わせることにより、見直し期間を短縮した。
	・工期の縮減 ・収容自転車1台当たりの施工費の縮減					
5 必要性	必要である	A			必要ない	大規模プロジェクトの検討方法として必要である。
	・検討内容の客観性 ・検討の迅速性					

所管部長の意見等

民間企業は、最新の施行技術、製品の開発等において、常に市場競争原理にさらされている。行政職員は、それら優れた民間活力を適材適所に導入し、ユーザーへの利便性と生産の効率性を追求する技量等のバランス感覚が求められている。

本事業にあたっては、部内で発足した技術検討会の中に、企業提案(プロポーザル)方式を組み込み、複数の技術系職員によって集中審議されたことにより、非常に短期間での事業見直しが実現した。

このような、企業提案方式による総合技術評価手法は、東京都をはじめとして全国的にも模索され始め、本区はその先駆けといえる。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	15	事業名	葛西駅地下駐輪場整備事業
所属名		土木部 街路橋梁課 事業推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 促進したほうがよい	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 改善の必要がある	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

・駐輪場の整備で放置が無くなるのか。駐輪ができなくなるが利便性の面で商店街はよくなるのか。

・完成すれば、安全で利便性の高い駅になると思う。

・区の会計制度には減価償却といった考え方が無いが、使用料などの設定にあたっては、運営経費だけでなく、建築費用などの初期投資の償却を意識する必要があるのではないか。

・駐輪場の整備によって、放置自転車対策としての真の効果があるといえるのか。

整理番号 16

作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 **総合自転車対策（区内 8 駅）**
 所属名 **土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係** 電話番号 **(03) 5662-1997 (直通)**

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 駅周辺の放置自転車は、長年にわたり社会問題となっていることから、江戸川区では次の4つを柱とする「総合自転車対策」を実施し、放置自転車が0（ゼロ）となる安全安心なまちづくりを進めています。
 ＊〔4つの柱〕 駅周辺の駐輪場の整備を行い利用者の利便性向上を図ると共に、使用料制の導入。自転車放置禁止区域のエリア制導入。業務を効率的に実施するため、駐輪場の運営、啓発・撤去等の放置自転車対策業務を駅ごとに一括業務委託。自転車利用者のマナー向上を図る。
 「総合自転車対策」は、区内12駅中現在8駅で実施しており、平成20年4月に葛西駅と篠崎駅を加えて10駅で実施します。残りの京成小岩駅、京成江戸川駅については、各地区計画に合わせて実施していきます。

《事業の開始年度》 平成17年度

【区人口・平成19年4月1日現在】 江戸川区の総人口
 《迷惑駐輪は、マナーも含めて自転車利用者全体の問題であるとの観点から、全区民を対象としています。》

対象者 665,633人
 （外国人登録数を含む）

活動指標

活動指標	18年度	(17年度)
自転車の放置防止啓発活動 撤去活動日数・撤去台数	303日 37,072台	230日・35,502台
使用料制駐輪場収容台数	24か所(8駅) 33,185台	19か所(7駅) 29,185台

* 啓発活動は、年間を通じて(365日)実施している。

成果・目標指標

実施駅周辺の放置自転車数

18年度	831台 (8駅)	21年度目標	500台 (10駅)
------	-----------	--------	------------

(参考) ピーク時 6,815台 (平成13年5月)

説明
 駅周辺の放置自転車について、年2回(5・10月)調査しています。区内全体で、放置自転車台数を0(ゼロ)に近づけることを目指しています。
 18年度調査日……平成18年10月18日(水)

参考
 区内の自転車駐輪場数(12駅、37か所、43,225台収容) H19.3.31現在
 使用料制駐輪場……8駅、24か所、33,185台収容
 登録制駐輪場……4駅、13か所、10,040台収容
 未実施駅周辺の放置自転車数(4駅) 851台(H18.10調査)
 ＊ピーク時……2,223台(H13.5調査)
 放置自転車撤去台数(18年度・区全体)……46,239台
 ＊返還台数:28,697台 処分台数:17,542台

経費の概要

18年度 事業実施経費 864,810千円

内訳
 使用料制駐輪場(33,185台収容)の1台あたりに係る年間経費は、26,060円です。

【人件費と担当職員数】

66,320千円	ア 常勤職員	7.5人
	イ 非常勤職員	1.2人
	ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明
 主な経費は、総合自転車対策業務委託費、駐輪場の設備の保守委託や用地の賃借などの維持管理費です。
 なお、駐輪場使用料、撤去自転車返還手数料で合計696,002千円の歳入があります。
 (主な駐輪場使用料)
 自転車 - 1日:100円 1か月定期:1,800円
 3か月定期:4,900円
 (撤去自転車返還手数料) 自転車1台:2,500円

その他

《実施の根拠となる法令等》
 ・江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例 ・江戸川区自転車駐輪場条例

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
 ・総合自転車対策の業務は、民間委託で実施しています。また、地域との協働により、キャンペーン活動を行っています。

《区民からのご意見やご要望》
 ・駐輪場が使用料制に移行したことにより、年間の経費負担は増えた(自転車1台あたり2,000円 19,600円)が、駅に近い場所に駐輪場が整備されて使いやすくなった。係員がいることで安心して利用できる。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	16	事業名	総合自転車対策（区内8駅）
		所属名	土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	総合自転車対策導入駅(8駅)では放置自転車数が、ピーク時(H13年5月)に比べて87.8%減少できた。 (6,815台 831台)
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	受益者負担等については、駐輪場の利用促進や返還時の一定の負担感等を考慮して、概ね公平・適切と考えている。 通学での定期利用者については、学生料金を設定している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	民間委託は、実施済。平成20年度には2駅(葛西・篠崎)も委託予定。 啓発活動は、地区協議会とも協働で実施し、放置自転車ゼロを目指している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	駐輪場の運営、啓発活動、撤去・搬送及び撤去自転車の返還業務を駅ごと一括して業務委託したことにより、効率的な運営を行っている。 さらなる効率性の追求は必要であると考えている。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	自転車利用者は年々増加している。 放置自転車をなくし、街の魅力や機能を高めていくためにも、今後も実施していく必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

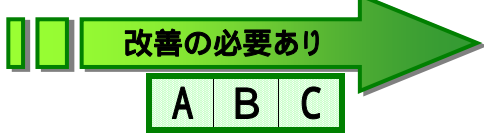
鉄道駅周辺の放置自転車は、全国の自治体の悩みであり、社会問題となっている。
 「総合自転車対策」は、他の自治体に類を見ない政策であり、実施した駅の放置自転車減少率が87.8%と成果も上げており、内外の評価も高い。また、利用者の負担と運営に係る経費の収支バランスも考慮して事業実施に努めている。
 自転車は、環境にやさしい乗り物であるばかりでなく、身体を使うことで健康増進にも役立つと考えている。区内での自転車利用促進と、駅周辺での自転車の放置防止という相反する課題に対して、「総合自転車対策」を推進することで、今後も区民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	16	事業名	総合自転車対策（区内8駅）
------	----	-----	---------------

所属名	土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
3 民間活力の活用	現状ままでよい A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	
4 効率性	現状ままでよい <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。	

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> ・近隣駅での放置自転車は着実に減っているように見える。 ・駐輪対策により、区民の意識が徐々に高まっており、駅周辺の往来が安心してできるようになった。 ・駐輪問題はもっと工夫のがあると思う。
--

整理番号	17	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	すくすくスクール事業		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習課 すくすくスクール係	電話番号	(03) 5662-2732 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
放課後等の学校施設（校庭・体育館・教室等）を有効に活用し、子どもたちが、異年齢間の交流を図ったり、地域のサポーター（ボランティア）・学校・保護者の連携により多くの大人との関わりや様々な体験(将棋や折り紙、イベントの開催など)を通して、自主性や豊かな人間性を育てています。
また、保護者が就労等で放課後等留守になる児童を預かる学童クラブ機能を包含しており、参加日時の管理だけでなく、こどもの生活面などにも細やかに対応しています。
区立小学校全 73 校で実施しています。

《事業の開始年度》 平成 15 年度

（参考）【区立小学校在籍児童数・平成19年5月1日現在】

対象者 38,041人
区内の小学生（全学年）が対象です。私立小学校などに在籍している場合は、通学区域の小学校内のすくすくスクールで活動します。

活動指標

活動指標	登録児童数	活動指標	サポーター（ボランティア参加）
18年度	24,935人	18年度	13,984人
	(17年度) 25,409人		(17年度) 8,983人

*各年5月1日現在の一般登録・学童登録数

成果・目標指標

ボランティア参加の向上

18年度 13,984人 **21年度目標** 20,000人

説明
多くの地域の方、保護者が関わることで、地域の人的資源を活かしたさまざまな体験や、見守りの目が増え、子どもたちの創造性・自主性・社会性などを養い、豊かな人格形成の育成に寄与しています。
現在1校あたりに平均すると、延べ200名ほどの方が携っていますが、3年後には300名を目標とします。

地域・保護者との関わりの活動例

- スポーツ活動
ユニホック・ソフトラクロスクラブ・ドッチボール大会など
- 文化芸術活動
三味線教室、琴体験教室、演劇教室、料理教室など
- 地域での参加
町会・自治会などの盆踊り大会での発表、公園での自然体験など
- 学習活動
インターネット安全教室、英語教室、理科実験教室など

経費の概要

18年度 事業実施経費 1,911,981千円

内訳

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	144人
	イ 非常勤職員	100人
	ウ 臨時職員	370人

1,842,604千円

1校あたり、26,192千円です。

経費の説明

- ・事業経費のほとんどが人件費です。
- ・サポートセンター（応援団）には活動費として年25万円を配付しています。
- ・一般登録は、年500円の保険料を除き基本的には無料です。
- ・学童クラブ登録は、育成料（月額4,000円）を負担します。

その他の

《実施の根拠となる法令等》
江戸川区学童クラブ条例

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
各学校の活動を支えるサポートセンター(応援団)は地域の方が運営しています。

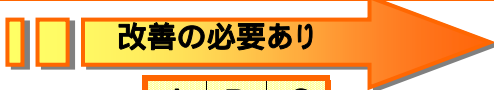
《区民からのご意見やご要望》
・地域の方との交流の機会が増え、まちななかでも、あいさつができるようになった。

《その他》
・他自治体に先駆けて実施した事業への関心が高く、全国から視察に訪れています。また今年度から国が実施する放課後子どもプランは本区の事業がモデルとなっています。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	17	事業名	すくすくスクール事業
所属名		教育委員会事務局 生涯学習課 すくすくスクール係	

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>		
1 有効性	有効である A 有効でない	子どもを健全に育てていくために、多くの地域の方々のお力添えもいただきながら進めていくことが必要である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 公平性	公平である A 公平でない	学童クラブ登録児に対する月額4,000円の育成料(減免・免除あり)は適切であると考える。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
3 民間活力の活用	現状ままでよい C 促進したほうがよい	さらに多くの地域の方に関わっていただくなど、連携を促進していく。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	
4 効率性	現状ままでよい B 改善の必要がある	地域活力の活用により、さらに効率的な運営を行っていく必要がある
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
5 必要性	必要である A 必要ない	学童クラブ事業も包含して実施しており、行政の担う役割は大きいと考える。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	

所管部長の意見等

小学校施設を活用し、多くの地域の方々に関わっていただき、子どもたちを健全に育てていこうというこの事業は、多くの可能性を持った事業であり、今後もさらなる充実が期待される。合わせて地域教育力の向上も視野に入れ、地域活性化の促進も図っていきたい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	17	事業名	すくすくスクール事業
------	----	-----	------------

所属名	教育委員会事務局 生涯学習課 すくすくスクール係
-----	--------------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
3 民間活力の活用	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	
4 効率性	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> ・重要な施策であるが、全体では18億円と高額の施策という印象がある。 ・一人の児童にかかる経費が大きい。 ・学校での教科の学習以外のさまざまな体験や地域の方々とのふれあいをできることは、子どもたちにとって大きなプラスになっていると思う。これからも継続の必要性が高いと考える。 ・道徳面の教育を行ってほしい。 ・社会と密接にふれ合うことで、道徳面など間接的に身につけていくことが期待できる。 ・ボランティアの参加を促進してほしい。

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	18	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	チャレンジ・ザ・ドリーム		
所属名	教育委員会事務局 指導室 指導主事・事務係	電話番号	(03) 5662-1635 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成 17 年度
	〔概要〕 区立中学校33校の全2年生を対象として、連続5日間（原則）の職場体験を実施しています。事業実施にあたっては、区内事業所を中心に生徒の受け入れの協力を得ています。教育課程上、総合的な学習の時間などに位置付けて、計画的に実施しています。		
	〔目的〕 1 コミュニケーション能力や社会性及び思いやりの心などの道徳性を身に付ける。 2 様々な生き方に触れることにより、自分の将来を考える機会とする。 3 望ましい勤労観・職業観を持ち、自らが進路を選択・決定していくことに必要な能力・態度を身に付ける。		
	【平成18年度在籍数】	区立中学校33校の2年生全員	
	対象者	4,805人	ただし、健康上の理由などにより参加できない場合があります。

活動指標	活動指標	参加生徒数	活動指標	実施事業所数
	18年度	4,645人 (17年度) 4,657人	18年度	1,441事業所 (17年度) 1,283事業所

成果・目標指標	成果・目標指標	生徒が大変良いと評価した率	成果・目標指標	協力事業所率
	18年度	76.0%	21年度目標	100%
	18年度	66.5%	21年度目標	80%
	説明	事業実施後に生徒を対象にアンケートを実施しています。保護者や地域の協力を得ながら、課題点の改善を行い、全ての生徒が体験して本当によかったと思える事業を目指します。	説明	協力を依頼した事業所2,275事業所のうち、協力受諾事業所は1,513事業所です。江戸川区の特色である、地域力を生かした共育に向け、事業の主旨をご理解いただき、より多くの受入事業所の開拓を目指します。

経費の概要	18年度事業実施経費	9,430千円	経費の説明				
	内訳	参加生徒1人あたりの経費は、約2,030円です。 *事業所へ謝礼金は支払っていません。					
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.5人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>		ア 常勤職員	0.5人	イ 非常勤職員	0.0人
ア 常勤職員	0.5人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						
	4,182千円	他の経費は、周知用ポスター・パンフレット・ステッカー、生徒用ワークシート等の印刷、損害賠償保険料、検体検査料、教員旅費、消耗品等です。*生徒の交通費・昼食費は自費負担です。 なお、区へは、東京都から、「中学生の職場体験事業研究事業費委託金」として@3,000×33校=99,000円の歳入があります。*教員の人件費は算定していません。					

その他	《実施の根拠となる法令等》	平成19年度「チャレンジ・ザ・ドリーム」実施要綱・同細目
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	事業所の協力があって実施できる事業です。
	《区民からのご意見やご要望》	<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業では体験できない挨拶や礼儀作法、人との関わり方について学んだようだ。（保護者の意見） 従業員だけでは慣れが生じてくるが、学生が入ることで会社が活性化されるのを感じた。（事業所の意見）

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	18	事業名	チャレンジ・ザ・ドリーム
------	----	-----	--------------

所属名	教育委員会事務局 指導室 指導主事・事務係
-----	-----------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	社会性や道徳性等の規範意識を身に付けるため、学校や家庭以外の様々な大人から指導や評価を受けることは、学校の授業では教わらない貴重な体験です。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	家庭や事業所からは、3日目くらいから子どもが変わっていく、という感想が寄せられています。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。	
3 民間活力の活用	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 促進したほうがよい	共育・協働の理念のもと、さらに民間事業所等の協力を依頼していきます。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。	
4 効率性	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B 改善の必要がある	今後もより多くの受入事業所を増やし、体験しやすい環境を整えるため、費用対効果を考慮しながら検討していきます。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。	
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	職場体験により、自分自身を振り返り、自覚をもった行動や将来を考える機会になったことなど、いろいろな成果が発表されています。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。	

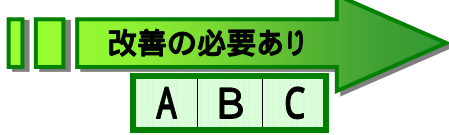
所管部長の意見等

区立全中学校を対象に5日間の職場体験を実施している区市は都内でも数少なく、東京都教育庁の「わく(Work)わく(Work)Week Tokyo(中学校の職場体験)」事業の参考事業になったり文部科学省の視察を受けるなど、注目を集めている。
 今後は、事業所や家庭に対し、職場体験に対する理解と協力が得られるようPR活動等の支援を行ない、受入事業所の一層の開拓を進め、共育・協働の理念のもと地域力を活用し、地域で子どもを守り育てる取り組みを行なっていきたい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	18	事業名	チャレンジ・ザ・ドリーム
所属名		教育委員会事務局 指導室 指導主事・事務係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。			

外部評価委員の各意見

- ・素晴らしい施策であるが、成果・目標指標で100%というのは反抗期の生徒も含むため困難ではないか。
- ・受入れ事業所の数は、驚くべき数値だと思う。
- ・とてもよい施策で、受け入れる事業所など、協力していただける場が拡大されることを希望する。
- ・協力事業所の問題が大きい。各事業所に対し、説明会等が必要と思われる。
- ・受入れ事業所の苦勞も生徒には理解してもらいたい。
- ・中学2年生だけではなく、小さい時からいろいろな仕事を見学するなど、回数が増えるとなおよい。
- ・農業など、身体をつかう仕事もよいと思う。
- ・始めはあいさつのできなかった子でも、日に日に目つきが生き生きとして態度が変わってくるなど、成果を実感している。
- ・直接の業務ではなく、清掃などの単純作業になることもあり、就労体験の成果があるか、受入れ事業所としては悩むところである。

整理番号 19

作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 自然動物園の運営
 所属名 環境促進事業団 自然動物園 電話番号 (03)3680-0777

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
 都市の中であっても、動物のいのちと触れ合うことで区民の豊かな情操を育み、親子で安全に過ごせる憩いの場として行船公園内にある区立の動物園です。動物の展示数はレッサーパンダやフンボルトペンギンなど58種522点です。(敷地面積4,900㎡)
 区民に親しまれる顔の見える動物園にして動物を理解してもらうとともに命の大切さを理解していただくため、土・日曜日や食事時間などに飼育係による解説を行っています。また、動物と直接ふれあうことができるコーナーも設置しています。
 【その他の活動】 ・ふれあい動物出張サービス・飼育体験教室・傷病野生動物の保護

《事業の開始年度》 昭和58年5月5日開園

【区人口・平成19年4月1日現在 ・区民・区外、誰でも入園可能です。
 ・休園日：月曜日(祝日は翌日)・12月30日～1月1日
 ・開園時間10時～16時30分(季節等により異なります)
 ・入園料無料

対象者 665,633人 (外国人登録数を含む)

活動指標

活動指標 飼育員による動物の生態解説

18年度 12回 600人参加
 *日曜日に実施(不定期)



成果・目標指標

成果・目標指標 入園者数

18年度 635,508人 21年度目標 670,000人

説明
 動物園の設置目的は、いのちの大切さを身近な場所で多くの方に理解していただくことで、大幅な入園者の増加は期待していません。しかし、多くの方が訪れることによって、伝える機会が増え、目的も果たされます。



経費の概要

18年度 事業実施経費 161,211千円

内訳 入園者一人あたり254円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	8.0人
イ 非常勤職員	4.0人
ウ 臨時職員	3.0人

85,975千円

経費の説明
 動物の飼料や施設修繕費などの動物園の運営経費になります。

その他

《実施の根拠となる法令等》
 根拠法令なし。独自施策として実施。

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《区民からのご意見やご要望》
 動物が可愛く感じ飼育員に親しみがもてる。

《その他》

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	19	事業名	自然動物園の運営
		所属名	環境促進事業団 自然動物園

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
1 有効性	有効である	A	有効でない	・動物とのふれあいを通して、現代社会に求められる生命の大切さはもとより、地球環境問題まで探究心を育むことができる。
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	・無料施設である。 ・誰でも入園できる。 ・行船公園の一つの施設として有効に機能している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	・ボランティアとの協働は必要である。 ・民間委託について研究している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	C	改善の必要がある	・飼育職員について、派遣職員を解除し、非常勤職員に切替えを行った。さらに経費の削減について検討する。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	・身近なふれあい動物園として人気のある施設であり、子ども達の情操教育の一環としても効果が大きく、必要な施設である。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

・当動物園は、他の動物園と比べ、小規模かつ猛獣のような目玉となる動物展示はないものの、ウサギ、モルモット、チャボ等のふれあいコーナーを中心とした、真に親子と語り合いながら生命のあたたかみ、大切さを体感できる動物園として、動物愛護の普及啓発事業として進めています。

・18年度から取り組んでいる「職員の顔の見える動物園づくり」として、お客様に飼育職員が積極的に動物の解説を行ったり、お客様からのアンケート調査を行い運営に活用するなど、現在では情報発信機能の向上と職員の意識改革が急速に進んでおり、今後の展開に期待し

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	19	事業名	自然動物園の運営
所属名		環境促進事業団 自然動物園	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
1 有効性	有効である	A	有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	B	促進したほうがよい	
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

外部評価委員の各意見

- ・何らかの形でボランティア活動を導入してはどうか。
- ・すすくすくスクール等との連携を考えたらどうか。
- ・子どもたちが、実際に動物とのスキンシップを通じて生命の大切さを学んでくれたらと思う。
- ・汚れ仕事(フンの清掃等)まで体験させて欲しいと思う。
- ・区に自然動物園があることによって、幼児や区民が、愛情や命の大切さ、いとしさなどを感じることができ、すばらしいことばかりである。
- ・入園料を無料にして、よい運営がなされていると思う。
- ・動物を自宅で飼うことができない家庭もあるかと思うので、動物とふれあい、命の大切さを学ぶよい機会だと思う。